



平成28年12月26日

各 位

東京都中央区八重洲二丁目3番1号  
ソフトブレーン株式会社  
代表取締役社長 豊田 浩文  
(コード番号 4779 東証第一部)  
問合せ先 取締役管理本部長 木下 鉄平  
TEL (03) 6880-2600(代表)

株式会社スカラ（旧株式会社フュージョンパートナー）との業務提携等に関する協議の打ち切りに関するお知らせ

当社は、平成28年8月15日に、株式会社スカラ（平成28年12月1日付にて株式会社フュージョンパートナーから商号変更）（以下「スカラ社」といいます。）と業務提携等に向けた協議を開始した旨をお知らせいたしました。が、本日当該協議を打ち切りましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社取締役会における業務提携等の協議の打ち切りの決定

当社グループは、eセールスマネージャー関連事業、フィールドマーケティング事業、システム開発事業、出版事業を主な事業として取り組んでおります。

当社は、当社の主要株主でありその他の関係会社であるスカラ社からの業務提携等の提案に対し、本年8月15日より真摯に検討を行って参りました。

しかし、本日、主に以下の理由により、当該協議を打ち切ることを当社取締役会において決定し、スカラ社に通知いたしました。

2. 業務提携等の協議の打ち切りの理由

(1) 業務提携等によるシナジーが得られないこと

スカラ社からは、製品等の相互販売、共同開発等の提案があり、当社において真摯に検討を行ってまいりましたが、両社の顧客層、事業領域の相違等に鑑み、コストに比して得られる効果が希薄であり、また、実際にも、本年8月15日に業務提携等に向けた協議を開始して以降本日まで、成果は得られておらず、近時においては当該協議自体が行われない状

況にありましたことから、現時点においては、それぞれ独自に成長戦略を推進することが、当社グループの企業価値向上に資する最善の選択であるとの結論に至りました。

(2) 同社との間において信頼関係を構築できなかったこと

また以下に述べますように、スカラ社による当社株式の取得、業務提携等の提案は突然かつ一方的なものでありましたところ、当社と致しましては、当社グループの企業価値向上に資するものであればこれを拒む理由はないとの観点より、同社からの提案等につき真摯に検討を重ねて参りましたが、上記のとおり業務提携等によるシナジーが得られないことに加え、同社との信頼関係を構築することができなかつたことから、協議を打ち切ることとしたものであります。

<スカラ社による当社株式の取得、業務提携等の提案等の経緯について>

スカラ社は、本年5月より本年7月にかけて、当社株式を1340万株（当社発行済株式総数の43.29%、当社総議決権数の45.57%）を取得し（以下「本件株式取得」といいます）、その後当社に対し業務提携等の提案を行っておりますが、その経緯は以下のとおりであります。

(i) 本件株式取得に関する同社からの当初の説明について（本年6月）

本件株式取得に関し当社が同社より最初に説明を受けたのは本年6月22日でありましたが、当該時点において（なお、当該時点において同社が保有する株式は当社発行済株式総数の2.71%でありました）、当社は、同社より、市場にて当社株式を持分法適用会社となるまで買い進めたいと考えているとの説明を受けました。なお、当社は、同社による当該説明に対し、賛同の意向を示してはおりません。

(ii) 本件株式取得について（本年7月）

上記説明にもかかわらず、本年7月4日に同社より提出された大量保有報告書（及びその変更報告書）によると、同社は当社株式1290万5000株（当社発行済株式総数の40.00%、当社総議決権数の41.69%）を取得したとのことであり、その後本年7月14日に同社が当社に訪れた際には、

- ・ 当社株式をさらに買い進め1,340万株（当社発行済株式総数の43.29%、当社総議決権数の45.57%）を取得したこと
- ・ これにより、同社が採用している国際会計基準（IFRS）上、当社が同社の連結子会社に該当すると判断されること
- ・ 上記については同日（同社が当社を訪問した日）まもなく同社より開示されること

等の説明が一方的になされました。なお、同社より、同日、上記の開示がなされるとともに、変更報告書の提出がなされておりますが、当該変更報告書における当社株式の保有目的は、従前の説明と異なり、「IFRSにおける連結子会社とするため」とされております（この点、同日午後4時30分に同時に2通の変更報告書が提出されておりますが、そのうちの1通（変更報告書No.6）においては、その「保有目的」が「持分法適用会社とするため」とされている一方で、もう1通（変更報告書No.7）においては、その「保有目的」が「IFRSにおける連結子会社とするため」とされており、不可解な内容となっております）。

また、同日（本年7月14日）までの間において、同社より業務提携等の話は一切頂戴しておりませんでした。

同社のかかる一方的でかつ従前の説明とも異なる行為について、当社は不信感を覚えざるをえず、当然のことながら、当該株式取得に賛同しておりません。

(iii) 業務提携に関する一方的かつ早急な打診について（本年7月から8月）

上記のとおり、それまで、同社より業務提携等の話は一切なかったところ、本年7月末になって、同社より当社に対し、業務提携について協議を行いたいとの打診がありました。当社と致しましては、業務提携等の協議が先行したうえで資本提携（株式の取得）が行われるのが通常であると考えており、本件における上記の経緯等については一方的かつ不可解ではありましたものの、同社との業務提携が当社グループの企業価値向上に資するものであるならばこれを拒む理由はないとの観点から、同社からのかかる打診につき真摯に検討させて頂く旨を回答致しましたところ、本年8月に、同社より、同社の決算発表が予定されている同月15日において発表予定のものとしての、包括的業務提携契約案及びそのニュースリリース案が一方的に示されました。

当社としては、仮に業務提携を行うとしても、両社におけるシナジー等を十分に検討し、業務提携内容等を定めることが必要であると考えておりましたところ、未だ業務提携についての協議も開始されていないにもかかわらず、同社からのかかる一方的な包括的業務提携契約案及びそのニュースリリース案の提示が行われたことについては理解に苦しむところであり、同社からのかかる提示については同意しかねる旨を回答する一方で、当社グループの企業価値向上に資する可能性があるならば検討すべきであるとの判断より、本年8月15日に、同社との業務提携に向けた協議を開始することを決定したものであります。

(iv) 上記協議開始の決定から本日までについて

上記協議開始の決定より本日まで、当社は、当社グループの企業価値向上の観点より、同社からの提案等につき真摯に検討を重ねて参りましたが、本日まで、当社グループの企業価値向上に資する業務提携等の成果は得られておらず、また、近時においては当該協議自体が行われない状況にありました。

なお、本年11月2日に、スカラ社より、「ソフトブレン株式会社との協業に関するお知



らせ」とのニュースリリースが出されておりますが、当該ニュースリリースは、当社が多くの他社とも行わせて頂いております顧客斡旋の形態にて、スカラ社より当社にご紹介頂いたお客様に当社が提案活動を行い当社と直接契約し当社製品を導入頂いた一つの案件に関するものであることに加え、同社より当社に何らのご連絡もなく一方的に出されたものであり、当社と致しましては、さらに困惑を深めたものであります。また、このような顧客斡旋につきましても、行われましたのは当該案件1件のみであり、以後は行われておりません。その他、いくつかの提案もありましたものの、いずれも具体性・実現性に乏しく、これ以上の検討に時間を費やすことは企業価値向上の観点から好ましくないものと判断いたしました。

### (3) 小 括

上記の経緯等により、本日、当社取締役会においてスカラ社との業務提携等に向けた協議を打ち切る決議を行い、同社にその旨を通知致しました。当社は、当社グループの企業価値向上に向け今後一層邁進する所存でございます。

### 3. 今後の見通しについて

本件が平成28年12月期業績に与える影響は軽微であります。その後につきましても同様と考えておりますが、業績に重大な影響を与えることが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

以 上